

第33号

会員だより

一般社団法人 二宮町シルバー人材センター

令和6年8月発行

〒259-0132

神奈川県中郡

二宮町緑が丘 1-10-6

TEL 0463-71-0681

FAX 0463-72-1398

1

令和6年度 定時総会開催

令和6年度定時総会が、6月21日(金)二宮町シルバー人材センターにて開催されました。会員総数177名の内、過半数の133名の出席(委任状含む)を得て協理事長の挨拶、来賓である村田町長の祝辞の後、総会次第に沿って議事が審議され賛成多数で全議案が原案どおり可決されました。

【令和6年度 役員】

理事長 脇 俊二 副理事長 水島文彦

常務理事(兼)事務局長 大野勝人

理事 多賀谷一夫 舘野隆敏 北村正昭 高谷康雄 光富正敏

小島 隆 高見澤秀男 松本幸生 荒木雅幸

監事 高橋 洋 田邊綾子



お知らせ《重要》

フリーランス法への対応
デジタル化推進！
(配分金明細書の郵送廃止！)

デジタル化推進に伴い、令和6年10月振込分より、配分金明細書の郵送を廃止します。10月以降、配分金明細は、会員向けサイト「Smile to Smile」上での確認をお願いします。

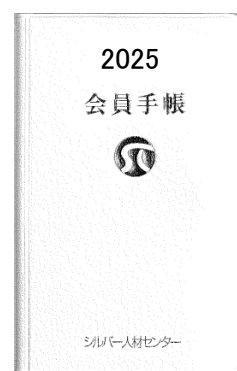
会員手帳 受付を開始します

2025年版 「会員手帳」の購入を希望される会員の方に

有料配布 いたします

希望される方は10月11日(金)までに

事務所まで250円を添えて申し込んでください



年令別・男女別会員登録状況

令和6年7月8日現在

	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80歳 以上	計(名)	平均(歳)
男	2	19	37	50	19	127	74.8
女	4	4	12	14	4	38	73.3
計	6	23	49	64	23	165	74.5

令和6年1月～令和6年7月の会員情報

新入会員 9名

佐藤 守 ・ 竹下智己 ・ 流 淳一 ・ 中村道男
 屋代 守 ・ 渡辺良一 ・ 石澤陽一 ・ 刑部佳英
 荻原涼子

敬称略

配分金振込み日について（9月～12月）

9月25日（水）・10月25日（金）・11月25日（月）・12月25日（水）

シルバー保険について

皆様、緑の表紙の会員ハンドブックをお持ちだと存じますが（持っていらっしゃらない方は事務所にありますので申し出てください）P9にシルバー保険について案内があります。

一度、目を通してみてください。

どんなに安全に配慮していても、事故は発生することがあります。

シルバーからのお仕事は、ほとんど**雇用関係がない**ために労働者災害補償保険（労災）が適用されません。病院等でケガの治療を受ける場合は、会員の皆様が加入している健康保険で受診してください。

（病院等で仕事上のケガと話すと労災扱いされる場合があるので注意してください）

- 自動車事故の場合は、シルバー保険では対応できません。
- 各自の任意保険の対象となりますので、センター就業で使用する自家用車には、各自必ず任意保険に加入をお願いします。

今後の流れ

◎ **8月分**の配分金明細書（9月振込分）は9月後半に**いままで通り郵送**します。

◎ **9月分**の配分金明細書（10月振込分）以降、**配分金明細書は郵送しません**。

「Smile to Smile」に **月末までに登録完了**すれば翌月中旬以降から、登録月の明細書を確認できます！（登録は一度だけでOK）



利用を希望される会員の方は事務局までご来所ください。

登録用の「ログインID」「仮パスワード」他登録の為の資料をお渡しします。

（準備が必要なので事前にお電話ください）

スマホやパソコンから登録できます。是非挑戦してみてください。

紙の配分金明細書が**必要な方**は、お手数をおかけしますが
事務局まで取りに来て いただくことになります。

ちなみに

会員さんの携帯事情

今年4月の状況調査票にてスマホの利用情報を確認、提出していただきましてありがとうございました。調査結果は以下の通りです。

携帯	種類	SMS	人数（割合）
あり 135名	スマホ 90名	できる	76名（50%）
		できない	14名（9%）
	ガラケー 45名	できる	14名（9%）
		できない	8名（5%）
	不明（未回答）	-	23名（15%）
なし（未回答）			18名（12%）
合計			153名

フリーランス法に対応します

今年の11月1日にフリーランス・事業者間取引適正化等法が施行されます。形式的には会員の皆さんはフリーランス（個人が事業者）として発注者との間で契約関係が生じることになります。

実務面では現在と基本的には変わるところはありませんが、就業を予定する会員は、原則として契約の内容を書面や電磁的方法（デジタル）で明示された「**会員業務仕様書**」（準ずるもの）に同意いただくことで契約関係が成立となります。

デジタル化を推進します



他にも就業にあたって必要な「**就業規則**」「**配分金明細書**」「**事務所からのお知らせ**」などの明示について、手渡しや郵送等では非常に非効率です。今後、内容をスマートフォン等で会員自ら確認できるようなデジタル明示の仕組みを進めていきます。

10月には郵便料金の値上げも決定しており、事務負担も増すことが確実です。デジタル化により負担軽減を図ります。

令和6年10月振込分（9月配分金）より**明細書の郵送は廃止**します。



スマホを持っていない方、パソコンならできる方、ガラケーの方等々、状況は千差万別だと思いますが、協力をお願いいたします。

導入するシステム



- ※ シルバー人材センターからIDを発行された会員が利用できるWEBサイトです
- ※ 会員は「Smile to Smile」を**無料**で利用することができ、センターから発行されたIDでログインし、センターが公開している情報を閲覧することができます。
- ※ 毎月の配分金を見ることができます。